

教 育 民 生 委 員 会 次 第

令和 7 年 6 月 2 4 日

予算決算委員会教育民生分科会終了後開議

3 0 1 会 議 室

○付託案件

- 1 報告第 4 号 専決処分の報告について
(加賀市国民健康保険税条例の一部改正について)

○協議報告事項

- 1 指定管理者の更新について（福祉政策課）
- 2 加賀市立学校の規模・配置等の在り方について（教育庶務課）

○その他

加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（令和7年加賀市条例第20号） について（3月専決）

令和7年度地方税制改正における地方税法施行令の改正に伴い、3月31日付で加賀市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分を行ったことを報告し、その承認を求めるもの。

1 専決理由

令和7年度税制改正大綱に基づき、「地方税法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）」が令和7年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、3月31日までに本条例を改正する必要があったため。

2 改正内容

国民健康保険税では、低所得者の負担軽減措置として、所得に応じて保険税の応益分である均等割・平等割の2割・5割・7割を軽減している。

このうち2割軽減・5割軽減について、物価上昇等の経済動向を踏まえた見直しが行われたことにより、軽減判定所得の算定における基準額の引き上げを行うもの。

軽減割合	現行	令和7年度 (税制改正大綱)
2割	基礎控除額(43万円) + (54.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + (56万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割	基礎控除額(43万円) + (29.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + (30.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
7割	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	変更なし

指定管理者の更新について

令和8年3月末に指定期間が終了する施設について、次のとおり更新手続きを行う予定です。

1 指定管理施設の選定の基準

選定方法	施設区分
公 募	民間等への委託で経営状態が改善され、効果的・効率的な運営が見込まれる施設
非公募	地域コミュニティ施設
	施設の設立経緯や管理団体の設立主旨・性格等から団体を特定し、指定管理者を選定する施設
	特定公園施設（Park-PFI）
	整備及び維持管理等を一括して発注する施設
	施設の在り方について検討段階にある施設

2 公募施設の選定までのスケジュール

募集期間：7月1日（火）～7月31日（木）（広報・ホームページで周知）

選 定 会：8月中旬～9月下旬頃

3 指定管理者更新施設の対応方針（公募施設）

施 設 名 【所管課】	現 行		更 新 指定期間
	指定管理者	指定期間	
いきいきランドかが 【環境課】	株式会社エイム	5年 (R3～R7)	5年 (R8～R12)
かがにこにこパーク 【子育て支援課】	にこば共同企業体		
加賀市観光情報センター 【観光商工課】	一般社団法人加賀市観光交流機構		
橋立自然公園 【都市計画課】	株式会社岸グリーンサービス		
加賀市セミナーハウスあいりす 【生涯学習課】	一般社団法人Paradies		



4 指定管理者更新施設の対応方針（非公募施設）

施 設 名 【所管課】	現 行	
	指定管理者	指定期間
地区会館 【行政まちづくり課】	各地区まちづくり推進協議会	5年 (R3～R7)
学習等供用施設 【行政まちづくり課】	各町民会館管理運営委員会	
老人集会場 【行政まちづくり課】	各町老人集会場管理運営委員会	
シルバーワークプラザ 【介護福祉課】	公益社団法人加賀市シルバー人材センター	
老人福祉センター 【介護福祉課】	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会	
児童センター 【子育て支援課】	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会	1年 (R7) ※業務委託
中谷宇吉郎雪の科学館 【文化課】	雪の科学館指定管理グループ（加賀市総合サービス株式会社・一般社団法人中谷宇吉郎記念財団）	
農村コミュニティ施設 【農林水産課】	伊切町民会館管理運営委員会	



更 新	
非公募等の理由	指定期間
まちづくり活動の拠点としての利用目的や利用実態等を踏まえ、現指定管理者が最適であるため	5年 (R8～R12)
施設の設置目的や利用実態等を踏まえ、現指定管理者が最適であるため	
施設の設置目的や利用実態等を踏まえ、現指定管理者が最適であるため	
施設設立の主旨や経緯を踏まえ、現指定管理者に委託することが適当であるため	
施設の性格及び設置目的等から、経営資源及び人的資源を蓄積している現指定管理者に委託することが適当であるため	
施設の性格及び設置目的等から、地域に密着した団体である現指定管理者に管理運営を委託することが適当であるため	
資料の展示や企画等については財団の関与が不可欠であり、管理運営については、施設管理のノウハウを持つ事業者が適切であることから、施設の運営には両者の連携が必要であるため	5年 (R8～R12)
地域のコミュニティ施設として利活用されており、管理運営面において現指定管理者が最適であるため	

施 設 名 【所管課】	現 行	
	指定管理者	指定期間
山中温泉芭蕉の館 【文化課】	芭蕉の館	5年 (R3～R7)
加賀山中温泉共同 浴場 【観光商工課】	加賀山中温泉財 産区	
鴨池観察館 【環境課】	加賀市総合サー ビス株式会社	



更 新	
非公募等の理由	指定期間
現指定管理者は、山中温泉の貴重な歴史的建造物であり、地域の核となる施設の保存活用を目的に設立されているため	5年 (R8～R12)
源泉の所有及び温泉供給を行う現指定管理者が管理運営を行うことで、施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成できることが見込まれるため	
片野鴨池は、鴨池観察館レンジャー、地域住民、坂網猟師等が協力し守られてきており、今後も関係を継続し、施設の運営維持を行う必要があるため	

加賀市立学校の規模・配置等の在り方について

加賀市教育委員会

平成29年2月に加賀市教育委員会が「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」を策定してから約7年が経過いたしました。この間、

- ・人口及び児童生徒数について、全国的に、当時の予測よりも減少が著しい状況にあること
- ・「GIGAスクール構想」による一人一台端末の導入、新型コロナウイルス感染症等の影響

など、子どもの学習環境と社会情勢の双方が大きく変化しています。

とりわけ加賀市においては、市内全小中学校に 360 度視点のカメラ及び大型モニターを配置するなど、学校間をつなぐ遠隔・協働授業を実現可能とし、令和7年度においても、複式学級を有する学校に電子黒板を導入する予定です。いわゆる小規模校は「ハンデキャップ」ではなく、むしろ「少人数ならではの、充実した教育の実現の場となっており、引き続き、その良さを最大限に生かした活動を実施していく必要があります。

加えて、学校は地域コミュニティの拠点としての機能を有するものであり、また、「加賀市学校教育ビジョン」に基づき、画一的な一斉授業から、子ども一人ひとりの個性に応じた「子どもが主役」の授業へと市内全小中学校で学びの改革を進めてきたこと等も踏まえれば、学級数・学級規模等による一律の基準に基づいて学校の存続・廃止を決定することは馴染まない状況にあります。

このような状況を踏まえ、現在の基本計画については、本文書の発出をもって廃止するとともに、今後おおむね5年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間と位置付けることとし、学校関係者及び地域の皆様と協議を進めてまいります。

第20回加賀市民福祉大会について

- 1 日 時 令和7年8月9日（土）午前9時30分～11時30分
- 2 場 所 加賀市市民会館 3階大ホール
- 3 主 催 加賀市、加賀市社会福祉協議会
- 4 テーマ 「ともに支えあう 健康で心豊かなまちづくり」
- 5 大会趣旨 急速に進展する少子高齢化や人口減少という大きな課題を抱える中、家庭や地域において相互に支えあう意識の希薄化、核家族化、虐待や引きこもりなど、地域福祉を取り巻く環境が多様化、複雑化している状況です。
さらには、近年多発している自然災害により、「地域のつながり」の大切さや必要性が改めて認識されています。
このような状況を踏まえ、市では「福祉こころまちプラン」を策定し、「ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり」を推進しています。
本大会は、永年にわたり社会福祉の振興に貢献された方々に感謝の意を表するとともに、高齢者、障がい者、こどもなどすべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活していける地域づくりを目指します。
- 6 次 第
 - (1) 第1部 式典 9時30分～10時10分
 - ①挨拶：加賀市長
 - ②加賀市長感謝状の贈呈
 - ③加賀市社会福祉協議会長表彰の授与
 - ④来賓祝辞：石川県知事、石川県議会議員、加賀市議会議員
 - ⑤お礼のことば：被表彰者代表
 - (2) 第2部「子どもの邪魔をしない教育と 次の社会のためのヒント集」(10時20分～11時30分)

講師 吉田田 タカシ 氏
(教育者、デザイナー、ミュージシャン。地域の子どもを地域で支える「まほうのだがしやチロル堂」共同代表や、教育や社会問題に取り込む「トーキョーコーヒー」代表など)
- 7 出席者 主催者 ：加賀市長、加賀市社会福祉協議会長・副会長
来 賓 ：石川県知事、石川県議会議員、石川県議会議員、
加賀市議会議員、加賀市議会教育民生委員長、
加賀市議会議員
被表彰者：約50名
- 8 その他 本大会は「第7回地域共生社会推進全国サミット in かが」の
プレイベントとして開催します。

台湾国立嘉義大学附属実験国民小学校との 国際教育交流事業について

加賀市と台湾の友好、文化交流の促進を目的とし、台湾国立嘉義大学附属実験国民小学校弦楽団の通算4回目となる訪問を、下記のとおり受け入れることとなりました。

記

1 日程 令和7年6月23日（月）から25日（水）まで

2 受入人数

・児童19名、教職員2名、保護者等10名、指揮者1名 計32名

3 内容

(1) 6月23日（月）

【宿泊先：雄山閣】

・夕方：山代温泉到着

(2) 6月24日（火）

【宿泊先：雄山閣】

・午前：加賀市小学校音楽会への参加

（加賀市文化会館：弦楽団演奏披露）

・午後：分校小学校での交流

（学校紹介、レクリエーション交流、プレゼント交換等）

・夜：歓迎レセプション

（会場：みやびの宿加賀百万石）

(3) 6月25日（水）

・午前：錦城小学校での交流

（相互紹介、レクリエーション交流、嘉義大附属小の演奏披露、
プレゼント交換等）

・午後：金沢市内へ

市民文化
講演会

石川県民大学校単位認定講座

神戸大学名誉教授

松田卓也氏

「あと5年で
人類史の転換点に！」

1970年京都大学大学院理学研究科博士課程修了、京都大学理学博士。京都大学工学部航空工学科助手、助教授、神戸大学理学部地球惑星科教授を歴任、宇宙物理学専攻。

近年はシンギュラリティサロンを主宰して、YouTube番組「シンギュラリティサロン・オンライン」を毎日発信している。

【著書】

『2045年問題…コンピュータが人類を超える日』

『人類を超えるAIは日本から生まれる』

など多数

令和7年

日時

7月12日(土)

14:00～15:30 (開場 13:30)

会場

加賀市市民会館 大ホール

主催：加賀市教育委員会

入場無料

申込不要

直接会場にお越し下さい

※手話通訳者がつきます

だいしょうじじょうあと 「大聖寺城跡」の国史跡の指定答申について

1. 経緯

本市に所在する「大聖寺城跡」を国の史跡に指定するよう令和7年6月20日付けで国の文化審議会から文部科学大臣に対して答申がなされた。

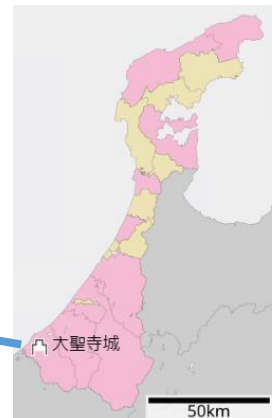
今回の答申後、官報告示を経て正式に国史跡として指定される予定である。

これにより、本市の国史跡は昭和4年に指定された法皇山横穴古墳、狐山古墳（昭和7年指定）、九谷磁器窯跡（昭和54年指定、平成17年および18年追加指定）に続いて4件目となる。

大聖寺城跡は、加賀・越前の北陸における戦後期の政治状況の変化を知る上で、重要な遺跡であると考えられる。

2. 史跡の概要

種別及び名称	史跡 だいしょうじじょうあと 大聖寺城跡
対象の所在地	大聖寺地方町古城山1番1 ほか
対象地域の面積	126,935.11 m ²



3. 史跡の価値

大聖寺城跡は、江戸幕府の命令で廃城になった後も、人々の立ち入りが禁止された「お止め山」となったおかげで、大きな破壊を免れ、戦国期末の城郭が織豊系城郭へと整備されていく過程が明確に残されている。北陸における戦国期の政治状況の変化を知る上で重要な遺跡である。

4. 今後の保存管理等

遺構の保存とともに、歴史的風致維持向上計画の整備とあわせ、自然や眺望など多角的な魅力を活かした史跡整備を行い、市民憩いの場、観光資源としての活用をはかる。

(仮称)新加賀市屋内プール整備事業の進捗状況について

(仮称)新加賀市屋内プール整備事業について、次のとおり報告いたします。

1 事業概要

- (1)事業場所:加賀市加茂町ソ62番1
- (2)敷地面積:5,798.90㎡
- (3)構造:鉄骨造平屋建て
- (4)延床面積:2,175.00㎡

2 整備内容

- (1)プールゾーン
 - ・25mプール:25m×18m(8レーン:2.1m) 水深1.1~1.3m
入水用ｽﾎﾟｰﾌﾞ 有
 - ・幼児用プール:4m×15.2m 水深0.4m
 - ・採暖室、救護室、監視室、観覧席(24席)
- (2)自主事業ゾーン
 - ・スタジオ兼会議室(55㎡)、トレーニングルーム(200㎡)
- (3)その他
 - ・更衣室、多目的更衣室、トイレ、多目的トイレ、シャワー、温浴室、ラウンジ、事務室、器具室、機械室等

3 今後の予定

- ・令和7年6月 準備工
- ・ // 7月 起工式・工事着手
- ・ // 9月 加賀市体育施設条例の一部改正案議会提出
- ・ // 9月 指定管理者の公募
- ・ // 11月 指定管理者第1交渉権者の決定
- ・ // 12月 指定管理者の決定
- ・令和8年3月 工事完成、引き渡し
- ・令和8年 春 オープン



鳥観パース

※イメージ図は変更となる可能性があります。



プール

※イメージ図は変更となる可能性があります。



トレーニングルームスタジオ

※イメージ図は変更となる可能性があります。



エントランスホール

※イメージ図は変更となる可能性があります。